

農林水産部 森林・林業局 森林整備課

社団法人和歌山県宅地建物取引業協会が 「宅建の森」で森林保全活動を開始！

「企業の森」の理念に基づき、社団法人和歌山県宅地建物取引業協会が、日高川町の「宅建の森」において、平成18年11月11日(土)に植樹祭を開催し、森林環境保全の取り組みを開始しました。

当日は、県内全域から、総勢100人を超える会員と会員のご家族の皆さんが参加。

あいにくの雨の中でしたが、参加者全員で植栽を行いました。

植栽後、きのくに中津荘に隣接する中津ドームで昼食をとり、植樹祭を終了。

参加者の皆さんは、温泉なども体験、満足そうに県内各地へと帰路につかれました。

●「宅建の森」概要

事業地	日高川町三十木(民有地) 地図
面積と現況	約1.1ha
事業計画	環境保全のための広葉樹等植栽及び育林を実施。 <ul style="list-style-type: none">・ 植栽樹種及び本数 クヌギ、コナラ、ヤマザクラ 約2,850本・ 会員等が継続して植栽や下草刈りに取り組んでいく。・ トチ、コナラ、ケヤキ、ヤマザクラ、ヤマモミジ、クヌギなど 広葉樹 約2,900本を植栽・ 植栽や下草刈り等は社員が現地を訪問し、作業に参加する。・ 活動にあたっては、地元の方々と一緒に植栽や下草刈りを行い、森林の重要性や自然環境保全についての理解を深める。
事業目的及び効果	地球温暖化が進んでいる昨今、かつての高度成長期やバブル期に森林の乱開発・乱伐により荒廃した森林の保全には個人・法人を問わず、ひとしく責任を負うもので、宅地建物取引業に従事する者は、住宅をはじめ木との関わりも大きく、「森林の復元・再生」には強い関心を寄せている。 今回、公益社団法人としての設立目的に沿って、約1,000名の会員に対しCO2の削減に効果のあるこの事業の趣旨を切に訴え賛同者を募りながら、森林保全活動を通じて森林の重要性や環境問題への意識の高揚を図るとともに、和歌山県の優れた自然やそれを育んできた豊かで多様な地域社会との交流を通じて、和歌山の魅力の再発見・再確認の契機とする。

● 取り組みの概要

日程	平成18年11月11日(土)
行程	『宅建の森』植樹祭記念セレモニー(中津ドーム) <ul style="list-style-type: none">・ 一色会長、日高川町、中津村森林組合挨拶・ 記念植樹(宅建の森)

一色会長による記念植樹



さあ、植栽開始！



親子のふれあいに一役(^_^)



熱心に活動する参加者の皆さん



絶景かな・・・「宅建の森」



[○「企業の森」ページに戻る](#)

□

□

[このページ上部に戻る↑](#)

このページに関するお問い合わせは
和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課【[フロアマップ](#)】
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1【[地図](#)】
TEL:073-441-2982 FAX:073-432-5850 メール:kig-mori@pref.wakayama.lg.jp
[サイトポリシー](#) [リンク・著作権について](#)
Copyright © Wakayama Prefecture. All Rights Reserved.